

岩手県選挙管理委員会告示第69号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による令和元年9月8日執行の岩手県議会議員選挙の各選挙区における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和元年8月30日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸之

選挙区名	金額
	円
盛岡	5,927,000
宮古	5,900,500
大船渡	6,498,900
花巻	5,596,800
北上	5,606,700
久慈	5,279,600
遠野	5,832,500
一関	5,664,600
陸前高田	5,681,500
釜石	5,535,400
二戸	5,312,300
八幡平	5,543,500
奥州	5,769,800
滝沢	5,561,500
紫波	6,011,200
九戸	6,190,700